**立憲民主党**

**[国のかたち]**

■立憲主義に基づき権力に歯止めをかけ、国民の権利を守る観点から、憲法及び関連法について議論します。その上で、国民にとって真に必要な改定すべき事項について検討します。

■行政文書の記録のあり方と定義を見直し、公文書の対象拡大、保存期間(最長30年)満了後の原則公開など、公文書管理を強化します。

■特定秘密保護法を廃止し、政府による情報の恣意的・不適切な秘匿を防止した上で、適切な情報管理を実現します。

■国民のプライバシーを侵害し監視社会につながるおそれの強い共謀罪を廃止します。水際対策など、真に実効性のあるテロ対策を実施します。

■公務員の労働基本権を回復し、労働条件を交渉で決める仕組みを構築するとともに、職員団体などとの協議・合意を前提として、人件費削減を目指します。

■国政選挙におけるクオーター制の導入を進め、ジェンダー平等を確立します。

■主権者教育を積極的に推進するとともに、現行各種選挙の被選挙権年齢を5歳引き下げます。

■企業団体献金禁止(ﾊﾟｰﾃｨｰ券購入含む)と個人献金の促進策を法制化します。

■所得税・消費税・資産課税など、税制全体を抜本的に見直し、税による再分配機能を強化します。

■地域自主戦略交付金を改善し、地域独自の判断で投資事業の実施が可能な一括交付金を復活させます。

■国の動向に左右されず予見可能性がある、地方交付税の財源調整と財源確保の機能を強化した持続可能性の高い地方財政制度を目指します。

**希望の党（関係分抜粋）**

□地方自治に関する憲法第8章を改正し、「地方でできることは地方で」行う分権の考え方、課税自主権、財政自主権などを位置づける（その他、一院制、私学助成の位置づけ、原発ゼロの明記がある。自衛隊の存在については、国民の理解が得られるかどうか見極めて判断とある）。

□特区等における事業者選定において、その選定過程を国民にすべて開示する。

□国会への参考人出席、文書提出を義務付け、重大問題は国会に特別調査会を設置する。

□厳格な出入国規制、対外情報収集機能の強化などにより、テロ対策の強化を図る。

□国家公務員総定員をICT化による省力化で２割削減する。

□国会における男女同数を目指し、必要な法案を提出する。2020年までに指導的地位にある女性の比率を30％に高める。

□被選挙権の年齢引き下げを実現する（その他、供託金制度見直し、電子投票の実現などを掲げている）。

□「企業団体献金ゼロ」を法的に義務付ける。

□金融緩和と財政出動に過度に依存せず民間の活力を引き出す「ユリノミクス」を断行する。消費税を凍結し、大企業の内部留保に課税することにより、配当機会を通じた株式市場の活性化、雇用創出、設備投資増加をもたらす。

□地方自治に関する憲法第8章を改正し、「地方でできることは地方で」行う分権の考え方、課税自主権、財政自主権などを位置づける（再掲）。

■情報公開制度に運用透明化や手続の簡素化などにより、国民の知る権利をより強く保障します。

■「えん罪」をなくし、信頼される司法制度を確立するため、取り調べの可視化

などを進めます。

■選挙制度、議員定数、衆議院と参議院のあり方などの普段の見直しにより国民の声が繁栄される政治を実現します。

■組織ぐるみの潜脱行為を防止するなど国家公務員の天下り規制を強化します。

■中長期の財政健全化目標を定め、その目標に基づく歳出・歳入両面から改革を行い、持続可能な財政構造を確立します。

■民主主義に不可欠な情報アクセス権、報道の自由などの表現の自由を守るとともに、人権としてのプライバシー権を確立します。

■予算・決算の透明性を強化し、誰もが税金の使い道を確認・チェックできる仕組みを構築し、行政のムダを徹底的に排除します。

■「ヒト・モノ・カネ」の東京一極集中から脱し、地域の責任と創意工夫によって地域の自主性と自律性が発揮できる、「補完性」と「近接性」を重視した地域主権型社会を構築します。

■自然環境・歴史文化遺産など地域の資源を最大限活用し、地方自治体と市民のなどの協働・連携によって地域の創富力を高め、地域の活性化、絆の再生を図ります。

**[外交・安全保障]**

■我が国周辺の安全保障環境を直視し、専守防衛のための自衛力を着実に整備して国民の生命・財産・領土・領海・領空を守ります。領域警備法の制定、周辺事態対処の強化などにより、主権を守るため現実的な安全保障政策を推進します。

□国民の知る権利を憲法に明確に定め、国や地方公共団体の情報公開を抜本的に進める（再掲）。

□衆議院、参議院の対等統合による一院制により、迅速な意思決定を可能とし、議員定数と議員報酬、国会運営に関する費用を大幅に削減する。

□先の文科省天下り事件の再発を防止する「天下り規制法」を制定する。

□「ユリノミクス」による税収増、ワイズ・スペンディングによる財政支出の削減、国有財産の売却や政府系金融機関の廃止に伴う貸付金の回収等により、プライマリーバランスの改善を図る（ただし、基礎的財政収支の2020年黒字目標は、達成可能な目標に訂正するとある）。

□安保法制をめぐる与野党の不毛な対立から脱却し、我が国の厳しい安全保障環境に対しては、党派を超えて対応する。

□現在緊張の高まる北朝鮮への対応やミサイル防衛などを含め、現行の安全保障

法制は憲法に則り適切に運用する。

■主権と人権の重大な侵害である北朝鮮による拉致問題について、最後の一人の救出まで、解決に全力で取り組みます。

■健全な日米同盟を軸とし、アジア太平洋地域、とりわけ近隣諸国をはじめとする世界との共生を実現します。世界の平和と安定と繁栄を推進するため、積極的な平和創造外交を展開します。

■在日米軍基地問題については、地元の基地負担軽減を進め、日米地位協定の改定を提起します。

■辺野古移設について再検証し、沖縄県民の理解を得られる道をゼロベースで見

直します。

■非核三原則をこれからも堅持します。

■防衛装備品移転三原則を規制強化の方向で見直します。

■核兵器廃絶、人道支援、経済連携、文化交流などを推進して、人間の安全保障

を実現するとともに、自国のみならず他の国々とともに利益を享受する開かれた

国益を追求します。

■国際連合など多国間協議の枠組みに基づき、国際社会の平和と繁栄に貢献します。国際連合をはじめとする国際機関の改革にリーダーシップを発揮します。

**[共生社会]**

■多様な個性や価値観が認められ、基本的人権が尊重される「共に生きる社会」を実現します。

■すべての人に居場所と出番のある社会を目指し、多様な主体が参加して「公」を担う「新しい公共」を推進します・

■障がいのある人も安心して暮らし、就労できる社会を実現するための障害者差

□今後我が国が直面することが見込まれる様々な事態に対応できるよう、サイバーテロ対策も含め、現実主義に立脚した外交安全保障体制を構築する。

□重大な人権侵害である北朝鮮による拉致被害者の即時帰国に全力で取り組む。

□北朝鮮に対しては、日米韓が中心となり中国・ロシアを含め国際社会と連携し

制裁の厳格な実施を働きかける。制裁、圧力はいたずらな挑発ではなく、対話を導く手段である。

□多国間の対話の枠組みを進展させ、中国、韓国を含めたアジア太平洋地域における共生を重視する。

□日米同盟を深化させる一方、基地負担軽減など地位協定の見直しを求めるなど日本の主体性を確立する。

別解消法の運用を強化します。

■手話を言語として法的に位置づける手話言語法を制定します。

■LGBT当事者を含むすべての人が、その性的指向や性自認によって差別されることのない社会をつくるため、LGBT差別解消法を制定します。加えて、同

姓パートナーシップを可能とする法制度に取り組みます。

■自治体での条例化を促すなど、ヘイトスピーチ対策への取り組みを強化します。

■性暴力被害者の心と体を守るために適切な支援ができる体制をつくります。

■希望する夫婦が別姓を選択できるよう、選択的夫婦別姓制度を実現し、ジェン

ダーギャップの解消を進めます。

■あらゆる自殺を防ぐため、国・地方・民間団体が連携する全国的な自殺対策を推進します。

**[教育・子ども・子育て]**

■社会全体ですべての子どもの育ちを支援し、子どもの貧困、特に親から引き継がれる貧困の連鎖を断ち切ります。

■子どもの権利条約の「生命・生存・発達の権利」を明確に保障し、子どもが健

全に育つことのできる環境をつくります。

■一人ひとりの子どもがきめ細かい教育を受けられるよう、義務教育における少

人数学級をさらに推進します。

■児童虐待を防止し、社会的擁護を必要とする子どもたちの健やかな育ちを支援するため、総合的な体制を強化します。

■経済的な理由で進学を諦めることのないよう、大学授業料を免除し、給付型をはじめとする奨学金を拡充します。

■待機児童を解消し、すべての子どもたちに保育・教育の機会を保障します。

■生涯を通じた学びの機会を保障します。

□LGBTの差別禁止法を制定、ヘイトスピーチを含む人種など差別禁止法の制定ＤＶ防止法・ストーカー規制法の強化などに取り組む。

□幼児保育・教育の無償化、大学における給付型奨学金の大幅拡充により、格差の連鎖を断ち切る。

□「待機児童ゼロ」の法的義務付け、病児／病後児保育の充実、配偶者控除を廃止し夫婦合算制度へ移行、同一価値労働同一賃金など、女性が働きやすい社会を創る。

■保育士・幼稚園教諭などの待遇を改善し、給与を引き上げ、社会的地位を高めます。

■日本の伝統的な文化芸術を継承し発展させるとともに、新たな文化芸術の創造を振興します。子どもたちが学校教育などで文化芸術に触れる様々な機会を増やします。

**[暮らしの安心]**

■地域の絆を強め、医療・介護・教育などが連携することによって、地域包括ケアシステムを拡充し、地域の「支え合いを支える」仕組みを構築します。

■安心して子育てができ、認知症などで介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らすことのできる「見守りのネットワーク」をつくり、社会保障の日本モデルを確立します。

■経済的に困窮している人や社会的に孤立している人に対する生活支援を拡充し、社会的包摂を進めます。

■医療と介護の需要が増加する中、地域医療を支える観点から診療報酬の適正な改定を進めます。また、介護サービスの安定的な提供が可能となるよう、適正な

介護報酬を確保します。

■介護職員などの処遇を改善し、給与を引き上げ、介護離職ゼロに向けて介護サ

ービスの提供体制を強化します。介護職員などのキャリアや能力がより評価され

る制度を推進します。

■予防医療の充実などにより健康寿命を延ばし、居場所や生きがいのある社会をつくります。

■生涯健康な歯を持つことができるよう、口腔ケアをはじめ歯科医療の充実に取り組みます。

■持続可能で暮らしを下支えする、国民に信頼される年金制度を確立します。

■長時間労働を規制し、過労死ゼロを目指します。誰もが「ワーク・ライフ・バ

□格差が極大化するAI（人工知能）時代を念頭に、基礎年金、生活保護、雇用保険等をBI（ベーシックインカム）に置き換えることを検討する。所得税増税と差し引きすると、低所得者は給付増、高所得者は負担増となる。

□長時間労働に対する法的規制、男性を含めた育児休暇取得の支援などにより、

ランス(仕事と生活の調和)が可能な社会を実現します。

■ワーキングプアをなくし、安心して働き暮らすことのできる賃金を確保します。全国どこでも誰でも時給1,000円以上になるように最低賃金を引き上げます。

■望めば正社員になることのできる社会を目指します。

■同じ価値の仕事をすれば同じ賃金が支払われるよう、「同一価値労働同一賃金」

を実現し、ILO第100号条約の遵守を徹底します。

 **[経済、産業、農林水産業]**

■一人ひとりの持てる力が発揮され、幸福が実感できる経済を実現します。

■自由貿易体制の発展にリーダーシップを発揮し、多国間・二国間での経済連携

については、日本の利益の最大化を図ります・

■国際的な人的」物的交流が円滑に行われるよう、経済社会活動の基盤となる法

整備を進めます。

■人々の生活を豊かにする新産業や企業倍増に向けた人材育成を進めます。

■暮らしを支え、地域のけん引役である中堅・中小企業、小規模事業者が、意欲

を持って努力と創意工夫を重ね、個性や可能性を存分に伸ばすことができる経済社会を実現します。

■基礎研究を強化し、イノベーション(技術革新)につながる環境を整備します。

■第4次産業革命やイノベーションなどを後押しする研究開発、生産性向上に

結びつく支援を拡充し、「世界で活躍できる産業」が育つ環境を整備します。

■グリーン(環境・エネルギー分野)、ライフ(医療・介護分野)、地域資源を活かした地域活性化(緑の分権改革)による経済成長と雇用創出を実現します。

■ギャンブル依存症を拡大させるなどさまざまな社会コストが生じるカジノ解禁は認めません。

柔軟な働き方を社会全体で支えていくことを通じ、ワーク・ライフ・バランス

のとれた社会を実現する。

□正社員雇用を増やした中小企業の社会保険料負担を免除する「正社員化促進法」を制定し、正社員で働ける社会を目指す。

□「待機児童ゼロ」の法的義務付け、病児／病後児保育の充実、配偶者控除を廃

止し夫婦合算制度へ移行、同一価値労働同一賃金など、女性が働きやすい社会を創る（再掲）。

■ギャンブル依存症を拡大させるなどさまざまな社会コストが生じるカジノ解禁は認めません。

■農業者戸別所得保障制度を法制化します。

■農林水産物の付加価値を高める6次産業化を進め、農林水産業者の所得の向上と地域の雇用のさらなる創出を図ります。

■漁業資源管理の適正な強化・拡充により、漁業経営の安定を図ります。

■森林の適切な管理により、森林環境を保全し、木材の安定供給の強化、国産材の利用促進を図ります。合法伐採木材の流通と利用を促進します。

■生命を育む水循環・水資源を守り、次世代に引き継ぎます。循環する水全体、

森・川・海を一体としてとらえ、流域すべてを視野に入れた健全な水資源を確保する施策を推進します。

■宇宙や海洋に関わる産業を活性化するとともに、海洋国家日本を維持・発展させるために、海洋・水産資源の確保と安全、日本人船員の育成を図ります。

■公共事業の選択と集中を図り、社会資本の円滑な維持管理・更新を進め、安全

性と防災力を高めます。

■住民参加の下、地域公共交通を維持することにより、便利で安全な暮らしを実

現します。

■消費者の権利を守るため、消費者行政強化と消費者保護に取り組みます。

■食品トレーサビリティの促進、遺伝子組み換え食品表示の厳格化などにより、

安全・安心な農林水産物・食品の提供体制を確立します。

**[エネルギー・環境、災害・震災復興]**

■原発ゼロを一日も早く実現するため、原発ゼロ基本法を制定します。

■原発の新増設(建設中、計画中含む）は中止します。

■原発の40年廃炉原則を徹底し、急迫かつ真の必要性が認められず、国の責任ある避難計画が策定されないままの原発再稼働は認めません。

□食糧自給率50%を目指し、既存の農業関係補助金を大幅に廃止して農家への直接払いに一本化し、補助金漬け農業から稼げる農業に転換する。

□道州制導入を目指し、国の権限と財源を移していくことにより道州レベルで、また世界レベルで競争するダイナミズムを創りだす。まずは公共事業に関する権限と予算を地方移管する。

□世界最先端の食の安全基準の導入、有機農業の推進、地理的表示の促進などにより、世界の消費者に選択してもらえる農業生産基盤を創る。

□東京電力福島第一原発事故を経験した我が国は、新規原発の建設をやめ、40年廃炉原則を徹底する方向で「原発ゼロ」の2030年までの実現を目指す。

□原発の老朽度など総合的な安全性を原子力規制委員会が厳しく確認するとともに、確実な住民避難措置が取られることを前提に、原発の再稼働を認める。

■環境に優しいエネルギーの地産地消を推進し、地域活性化と雇用創出を図ります。

■パリ協定の目標の実現に向け、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの最

大限の導入、化石燃料(特に石炭)依存からの脱却により、2050年に80％以上の温室効果ガス削減を目指します。

■環境健康被害が生じないよう予防原則を徹底し、被害が生じた場合には速やかに被害者の補償・救済を図るとともに、被害の回復・軽減策及び原因究明に基づく防止対策を講じます。

■動物を飼養・管理する者の責任強化などにより、人と動物が幸せに暮らす社会を実現します。

■災害時に国民の命を守るため、ハードのみならずソフト対策を徹底的に見直すとともに、地域のコミュニティを活かした地域防災力を強化します。

■東日本大震災からの復興を加速し、地域の声を十分に踏まえ、新たな課題や行政需要にも対応できる体制を構築します。

■福島の復興なくして、日本の再生はありません。原子力政策を推進してきた国の社会的責任を認め、原子力災害からの復興及び創生を強力に推進します。健康や将来に対する不安を払拭できるよう、自主避難者も含め、健康調査の強化、母

子・父子避難者への支援など、生活再建を進めます。

＜注＞この政策対比は、すべての項目を対象としたものではなく、類似して言及されていると思われる項目を抽出し記載したものである。

□将来政権交代が起きても原発ゼロの方針が変わらぬよう、幅広く与野党合意を形成し、原発ゼロを憲法に明記することを目指す。（再掲）

□再生可能エネルギーの比率を30％まで向上させるよう開発導入支援を行う。再生可能エネルギーと地域農業の高度化を組み合わせ、エネルギーの地産地消、地域循環型のグリーンな経済構造を作る。

□東日本大震災からの復興についは、復興特区制度の有効活用、行政のワンストップサービス化、人材・資材の不足・高騰への万全な対応など、国として最優先で取り組む。熊本地震や各地の豪雨災害などに対しても、早期の復旧・復興大限

を進める。